

平成30年度 第3回国民健康保険運営協議会資料

【国民健康保険税改定関係】

1 小金井市国民健康保険税の見直しについて

- | | | |
|--|------|-----|
| (1) 平成31年度国民健康保険税税制改正内容（案）
－税制改正大綱の内容の説明－ | ———— | 資料1 |
| (2) 小金井市国民健康保険税改定内容（案）総括表
－改定案による国民健康保険税改定の内容の説明－ | ———— | 資料2 |
| (3) 平成31年度税制改正に伴う国民健康保険税収入への
影響額等について
－賦課限度額・軽減判定基準額改定による影響額の説明－ | ———— | 資料3 |
| (4) 世帯例別の所得階層別保険税額
－改定案による世帯例別・所得階層別保険税の影響額の説明－ | ———— | 資料4 |

平成31年度国民健康保険税制改正内容（案）

1 基礎課税額（医療分）に係る課税限度額の引上げ

	改正前	改正後（予定）
課税限度額 【基礎課税分（医療分）】	58万円	61万円

2 減額の対象となる所得の基準の変更

前年中の所得が一定額以下の世帯に対して、被保険者均等割と世帯別平等割を減額（7割、5割又は2割）する措置の、減額の対象となる所得の基準を変更。

国民健康保険税から5割及び2割減額世帯の対象を拡大。

◎軽減判定に係る世帯の所得基準額

	改正前	改正後（予定）
7割減額	33万	改正なし
5割減額	33万+ <u>27.5万</u> ×被保険者数	33万+ <u>28万</u> ×被保険者数
2割減額	33万+ <u>50万</u> ×被保険者数	33万+ <u>51万</u> ×被保険者数

※ 上記1及び2は、平成30年12月21日において、閣議決定された「平成31年度税制改正大綱」の内容である。

小金井市国民健康保険税改定内容（案）総括表

(1) 医療分

① 改定内容

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割	5.50%	5.55%	5.55%	0.00%
均等割	26,000円	26,000円	26,000円	0円
賦課限度額	580,000円	580,000円	610,000円	30,000円

② 改定額内訳（一般分+退職分）

(単位：千円)

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割総額 ㉞	1,353,858	1,366,165	1,366,165	0
均等割総額 ㉟	590,546	590,546	590,546	0
低所得者軽減額 ㊱	128,428	128,428	129,326	898
賦課限度額超過額 ㊲	280,168	284,117	275,554	△ 8,563
端数調整額 (100円未満切捨分等) ㊳	4,205	4,227	4,320	93
調定見込額 (㉞+㉟) - (㊱+㊲+㊳)	1,531,603	1,539,939	1,547,511	7,572
応能割応益割の構成比率	応能割64.52% 応益割35.48%	応能割64.69% 応益割35.31%	応能割64.87% 応益割35.13%	
賦課限度額改定に伴う医療分改定率 (B)・(C) 列の比較	0.49%			

(2) 後期高齢者支援金分

① 改定内容

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割	1.95%	2.05%	2.05%	0.00%
均等割	14,000円	13,000円	13,000円	0円
賦課限度額	190,000円	190,000円	190,000円	0円

② 改定額内訳（一般分+退職分）

(単位：千円)

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割総額 ㉞	479,271	503,848	503,848	0
均等割総額 ㉟	317,503	294,824	294,824	0
低所得者軽減額 ㊱	69,048	64,116	64,567	451
賦課限度額超過額 ㊲	108,111	115,931	115,931	0
端数調整額 (100円未満切捨分等) ㊳	2,115	2,087	2,181	94
調定見込額 (㉞+㉟) - (㊱+㊲+㊳)	617,500	616,538	615,993	△ 545
応能割応益割の構成比率	応能割53.90% 応益割46.10%	応能割56.82% 応益割43.18%	応能割56.82% 応益割43.18%	
賦課限度額改定に伴う後期高齢者支援金分改定率 (B)・(C) 列の比較	△ 0.09%			

(3) 介護分

① 改定内容

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割	1.90%	2.00%	2.00%	0.00%
均等割	16,000円	15,000円	15,000円	0円
賦課限度額	160,000円	160,000円	160,000円	0円

② 改定額内訳 (一般分+退職分)

(単位:千円)

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)	改定に伴う差 (C) - (B)
所得割総額 ㉞	193,226	203,398	203,398	0
均等割総額 ㉟	119,760	112,277	112,277	0
低所得者軽減額 ㊱	24,675	23,133	23,256	123
賦課限度額超過額 ㊲	52,348	56,283	56,283	0
端数調整額 (100円未満 切捨分等) ㊳	287	282	281	△ 1
調定見込額 (㉞+㉟) - (㊱+㊲+㊳)	235,676	235,977	235,855	△ 122
応能割応益割の構成比率	応能割54.05% 応益割45.95%	応能割56.72% 応益割43.28%	応能割56.72% 応益割43.28%	
賦課限度額改定に伴う介 護分改定率 (B)・(C) 列 の比較	△ 0.05%			

(4) 全体分

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)
調定見込額	2,384,779千円	2,392,454千円	2,399,359千円
応能割応益割の 構成比率	応能割 60.67% 応益割 39.33%	応能割 61.85% 応益割 38.15%	応能割 61.97% 応益割 38.03%

	影響額(調定ベース)	増減率
(A) と (B) の比較 ※ 保険税率改定分の影響	7,675千円	0.32%
(B) と (C) の比較 ※ 軽減判定基準・限度額改定の影響	6,905千円	0.29%
(A) と (C) の比較	14,580千円	0.61%

(5) 一人当たりの国民健康保険税 (医療分・支援分・介護分)

被保険者総数 (平成31年度平均見込)	23,086人
---------------------	---------

	現行税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (A)	改定税率 現行低所得者軽減判定基準 現行限度額 (B)	改定税率 改定低所得者軽減判定基準 改定限度額 (C)
一人当たりの国民健康保 険税 (医療分・支援分・ 介護分)	103,300円	103,632円	103,931円

一人当たりの影響額 (B) - (A)	一人当たりの影響額 (C) - (B)	一人当たりの影響額 (C) - (A)
332円	299円	631円

1 国民健康保険税賦課限度額改定

(1) 改定内容

平成31年度税制改正による賦課限度額

	医療分	支援金分	介護分	合計
現行限度額 ①	58万円	19万円	16万円	93万円
改定限度額 ②	61万円	19万円	16万円	96万円
差額 ② - ①	3万円増	0円	0円	3万円増

(2) 国民健康保険税収入への影響額

賦課限度額の引上げに伴う影響額 (調定ベース)

	賦課限度額超過額 改定前 (B)	賦課限度額超過額 改定後 (C)	影響額 (C)-(B)	増減割合
医療分	284,117千円	275,554千円	△8,563千円	△3.01%
支援金分	115,931千円	115,931千円	0円	0%
介護分	56,283千円	56,283千円	0円	0%
合計	456,331千円	447,768千円	△8,563千円	△1.88%

(収入ベース影響額 8,291千円増)

※ 平成30年10月末データによる試算

※ 小金井市国民健康保険税改定内容(案)総括表 [資料2](#) 参照

※ 収入ベース影響額 = 8,563千円 (調定ベース影響額) × 96.82% (医療分の収入率) = 8,291千円増

(3) 国民健康保険税賦課限度額に到達する世帯の推計

	医療分 全体 16,078 世帯	支援金分 全体 16,078 世帯	介護分 全体 6,819 世帯
現行限度額に到達する世帯数 (B)	303 世帯 (1.88%)	409 世帯 (2.54%)	240 世帯 (3.52%)
改定限度額に到達する世帯数 (C)	281 世帯 (1.75%) ※改定により3万円増額	409 世帯 (2.54%)	240 世帯 (3.52%)
差引世帯数 (C)-(B)	22 世帯 ※改定により100円以上3万円未満増額	0 世帯	0 世帯

2 国民健康保険税軽減判定基準額改定

(1) 改定内容

平成31年度税制改正による軽減判定に係る世帯の所得基準額

	改正前	改正後
7割軽減	33万円	改正なし
5割軽減	33万円 + (<u>27万5千円</u> ×被保険者数)	33万円 + (<u>28万円</u> ×被保険者数)
2割軽減	33万円 + (<u>50万円</u> ×被保険者数)	33万円 + (<u>51万円</u> ×被保険者数)

(2) 国民健康保険税収入への影響額

軽減判定改定に伴う影響額 (調定ベース)

	低所得者軽減額 改定前 (B)	低所得者軽減額 改定後 (C)	影響額 (C)-(B)	増減割合
医療分	128,428千円	129,326千円	898千円	0.70%
支援金分	64,116千円	64,567千円	451千円	0.70%
介護分	23,133千円	23,256千円	123千円	0.53%
合計	215,677千円	217,149千円	1,472千円	0.68%

(収入ベース影響額 1,425千円減)

※ 平成30年10月末データによる試算

※ 平成30年度 第2回国民健康保険運営協議会資料の総括表データを使用

※ 収入ベース影響額：{898千円+451千円 (調定ベース影響額) ×96.82% (医療分・支援金分の収入率)} + {123千円×96.31% (介護分の収入率)} = 1,425千円

(3) 国民健康保険税軽減の対象となる世帯の推計

	軽減割合	医療分・支援金分 (全体 16,078 世帯)	介護分 (全体 6,817 世帯)
改定前世帯数	7割軽減	4,310 世帯 (26.81%)	1,442 世帯 (21.15%)
	5割軽減	1,294 世帯 (8.05%)	525 世帯 (7.70%)
	2割軽減	1,316 世帯 (8.19%)	474 世帯 (6.95%)
	全体	6,920 世帯 (43.04%)	2,441 世帯 (35.81%)
改定後世帯数	7割軽減	4,310 世帯 (26.81%)	1,442 世帯 (21.15%)
	5割軽減	1,322 世帯 (8.22%)	533 世帯 (7.82%)
	2割軽減	1,343 世帯 (8.35%)	486 世帯 (7.13%)
	全体	6,975 世帯 (43.38%)	2,461 世帯 (36.10%)
差引世帯数	7割軽減	0 世帯 (0.00%)	0 世帯 (0.00%)
	5割軽減	28 世帯 (0.17%)	8 世帯 (0.12%)
	2割軽減	27 世帯 (0.17%)	12 世帯 (0.18%)
	全体	55 世帯 (0.34%)	20 世帯 (0.29%)

※ パーセンテージについては、端数処理により各軽減割合の合計と全体分が合わないことがあります。

世帯例別の所得階層別保険税額

資料4

モデルケース 総所得金額等	夫38歳 妻35歳 子7歳					夫43歳 妻41歳 子10歳 子7歳				
	現行税率年税額①	改定年税額② (税率改定のみ)	改定案年税額③ (軽減判定・賦課限度額改定)	比較③-②	比較③-①	現行税率年税額①	改定年税額② (税率改定のみ)	改定案年税額③ (軽減判定・賦課限度額改定)	比較③-②	比較③-①
0円	7割軽減 36,000円	7割軽減 35,100円	7割軽減 35,100円	0円	△ 900円	7割軽減 57,600円	7割軽減 55,800円	7割軽減 55,800円	0円	△ 1,800円
600,000円	5割軽減 80,000円	5割軽減 78,900円	5割軽減 78,900円	0円	△ 1,100円	5割軽減 121,100円	5割軽減 118,800円	5割軽減 118,800円	0円	△ 2,300円
800,000円	5割軽減 94,900円	5割軽減 94,100円	5割軽減 94,100円	0円	△ 800円	5割軽減 139,800円	5割軽減 138,000円	5割軽減 138,000円	0円	△ 1,800円
1,000,000円	5割軽減 109,800円	5割軽減 109,300円	5割軽減 109,300円	0円	△ 500円	5割軽減 158,500円	5割軽減 157,200円	5割軽減 157,200円	0円	△ 1,300円
1,170,000円	2割軽減 158,500円	2割軽減 157,400円	5割軽減 122,300円	△ 35,100円	△ 36,200円	5割軽減 174,400円	5割軽減 173,600円	5割軽減 173,600円	0円	△ 800円
1,450,000円	2割軽減 179,400円	2割軽減 178,600円	2割軽減 178,600円	0円	△ 800円	2割軽減 258,200円	2割軽減 256,200円	5割軽減 200,400円	△ 55,800円	△ 57,800円
1,860,000円	233,900円	233,200円	2割軽減 209,800円	△ 23,400円	△ 24,100円	2割軽減 296,500円	2割軽減 295,600円	2割軽減 295,600円	0円	△ 900円
2,370,000円	271,900円	272,000円	272,000円	0円	100円	382,600円	381,800円	2割軽減 344,600円	△ 37,200円	△ 38,000円
2,500,000円	281,600円	281,800円	281,800円	0円	200円	394,800円	394,200円	394,200円	0円	△ 600円
3,000,000円	318,800円	319,800円	319,800円	0円	1,000円	441,500円	442,200円	442,200円	0円	700円
3,500,000円	356,100円	357,800円	357,800円	0円	1,700円	488,300円	490,200円	490,200円	0円	1,900円
4,000,000円	393,300円	395,800円	395,800円	0円	2,500円	535,000円	538,200円	538,200円	0円	3,200円
4,500,000円	430,600円	433,800円	433,800円	0円	3,200円	581,800円	586,200円	586,200円	0円	4,400円
5,000,000円	467,800円	471,800円	471,800円	0円	4,000円	628,500円	634,200円	634,200円	0円	5,700円
5,500,000円	505,100円	509,800円	509,800円	0円	4,700円	675,300円	682,200円	682,200円	0円	6,900円
6,000,000円	542,300円	547,800円	547,800円	0円	5,500円	722,000円	730,200円	730,200円	0円	8,200円
6,500,000円	579,600円	585,800円	585,800円	0円	6,200円	768,800円	778,200円	778,200円	0円	9,400円
7,000,000円	616,800円	623,800円	623,800円	0円	7,000円	815,500円	822,800円	822,800円	0円	7,300円
7,500,000円	654,100円	661,800円	661,800円	0円	7,700円	848,300円	851,900円	851,900円	0円	3,600円
9,000,000円	744,800円	749,100円	749,100円	0円	4,300円	930,000円	930,000円	935,100円	5,100円	5,100円
9,400,000円	766,800円	770,000円	771,300円	1,300円	4,500円	930,000円	930,000円	957,300円	27,300円	27,300円
9,500,000円	770,000円	770,000円	776,900円	6,900円	6,900円	930,000円	930,000円	960,000円	30,000円	30,000円
10,000,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円	930,000円	930,000円	960,000円	30,000円	30,000円
10,400,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円	930,000円	930,000円	960,000円	30,000円	30,000円
10,900,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円	930,000円	930,000円	960,000円	30,000円	30,000円
11,000,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円	930,000円	930,000円	960,000円	30,000円	30,000円

※ 現行税率：医療分（所得割5.5%均等割26,000円賦課限度額58万円）支援分（所得割1.95%均等割14,000円賦課限度額19万円）
介護分（所得割1.90%均等割16,000円賦課限度額16万円）

※ 改定税率：医療分（所得割5.55%均等割26,000円賦課限度額58万円）支援分（所得割2.05%均等割13,000円賦課限度額19万円）
介護分（所得割2.00%均等割15,000円賦課限度額16万円）

※ 軽減判定改定：5割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を28万円（現行：27.5万円）に、2割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を51万円（現行：50万円）に引き上げる。

※ 賦課限度額改定：医療分の賦課限度額を61万円（58万円）に引き上げる。

※ ——— より下は、医療分、支援分及び介護分の全てにおいて賦課限度額に到達する階層

世帯例別の所得階層別保険税額

モデルケース	単身33歳					単身43歳				
	総所得金額等	現行税率年税額①	改定年税額② (税率改定のみ)	改定案年税額③ (軽減判定・賦課限度額改定)	比較③-②	比較③-①	現行税率年税額①	改定年税額② (税率改定のみ)	改定案年税額③ (軽減判定・賦課限度額改定)	比較③-②
0円	7割軽減 12,000円	7割軽減 11,700円	7割軽減 11,700円	0円	△ 300円	7割軽減 16,800円	7割軽減 16,200円	7割軽減 16,200円	0円	△ 600円
600,000円	5割軽減 40,000円	5割軽減 39,900円	5割軽減 39,900円	0円	△ 100円	5割軽減 53,100円	5割軽減 52,800円	5割軽減 52,800円	0円	△ 300円
800,000円	2割軽減 66,900円	2割軽減 66,800円	2割軽減 66,800円	0円	△ 100円	2割軽減 88,600円	2割軽減 88,200円	2割軽減 88,200円	0円	△ 400円
1,000,000円	89,800円	89,800円	89,800円	0円	0円	118,500円	118,200円	118,200円	0円	△ 300円
1,170,000円	102,500円	102,800円	102,800円	0円	300円	134,400円	134,600円	134,600円	0円	200円
1,450,000円	123,400円	124,000円	124,000円	0円	600円	160,600円	161,400円	161,400円	0円	800円
1,860,000円	153,900円	155,200円	155,200円	0円	1,300円	198,900円	200,800円	200,800円	0円	1,900円
2,370,000円	191,900円	194,000円	194,000円	0円	2,100円	246,600円	249,800円	249,800円	0円	3,200円
2,500,000円	201,600円	203,800円	203,800円	0円	2,200円	258,800円	262,200円	262,200円	0円	3,400円
3,000,000円	238,800円	241,800円	241,800円	0円	3,000円	305,500円	310,200円	310,200円	0円	4,700円
3,500,000円	276,100円	279,800円	279,800円	0円	3,700円	352,300円	358,200円	358,200円	0円	5,900円
4,000,000円	313,300円	317,800円	317,800円	0円	4,500円	399,000円	406,200円	406,200円	0円	7,200円
4,500,000円	350,600円	355,800円	355,800円	0円	5,200円	445,800円	454,200円	454,200円	0円	8,400円
5,000,000円	387,800円	393,800円	393,800円	0円	6,000円	492,500円	502,200円	502,200円	0円	9,700円
5,500,000円	425,100円	431,800円	431,800円	0円	6,700円	539,300円	550,200円	550,200円	0円	10,900円
6,000,000円	462,300円	469,800円	469,800円	0円	7,500円	586,000円	598,200円	598,200円	0円	12,200円
6,500,000円	499,600円	507,800円	507,800円	0円	8,200円	632,800円	646,200円	646,200円	0円	13,400円
7,000,000円	536,800円	545,800円	545,800円	0円	9,000円	679,500円	694,200円	694,200円	0円	14,700円
7,500,000円	574,100円	583,800円	583,800円	0円	9,700円	726,300円	742,200円	742,200円	0円	15,900円
9,000,000円	685,800円	697,100円	697,100円	0円	11,300円	845,800円	857,100円	857,100円	0円	11,300円
9,400,000円	714,800円	719,300円	719,300円	0円	4,500円	874,800円	879,300円	879,300円	0円	4,500円
9,500,000円	720,300円	724,900円	724,900円	0円	4,600円	880,300円	884,900円	884,900円	0円	4,600円
10,000,000円	747,800円	752,600円	752,600円	0円	4,800円	907,800円	912,600円	912,600円	0円	4,800円
10,400,000円	769,800円	770,000円	774,800円	4,800円	5,000円	929,800円	930,000円	934,800円	4,800円	5,000円
10,900,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円	930,000円	930,000円	960,000円	30,000円	30,000円
11,000,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円	930,000円	930,000円	960,000円	30,000円	30,000円

※ 現行税率：医療分（所得割5.5%均等割26,000円賦課限度額58万円） 支援分（所得割1.95%均等割14,000円賦課限度額19万円）
介護分（所得割1.90%均等割16,000円賦課限度額16万円）

※ 改定税率：医療分（所得割5.55%均等割26,000円賦課限度額58万円） 支援分（所得割2.05%均等割13,000円賦課限度額19万円）
介護分（所得割2.00%均等割15,000円賦課限度額16万円）

※ 軽減判定改定：5割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を28万円（現行：27.5万円）に、2割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を51万円（現行：50万円）に引き上げる。

※ 賦課限度額改定：医療分の賦課限度額を61万円（58万円）に引き上げる。

※ ——— より下は、医療分、支援分及び介護分の全てにおいて賦課限度額に到達する階層

世帯例別の所得階層別保険税額

モデルケース 総所得金額等	単身68歳（年金収入等）					夫68歳 妻66歳（年金収入等）				
	現行税率年税額①	改定年税額② （税率改定のみ）	改定案年税額③ （軽減判定・賦課限度額改定）	比較③-②	比較③-①	現行税率年税額①	改定年税額② （税率改定のみ）	改定案年税額③ （軽減判定・賦課限度額改定）	比較③-②	比較③-①
0円	7割軽減 12,000円	7割軽減 11,700円	7割軽減 11,700円	0円	△ 300円	7割軽減 24,000円	7割軽減 23,400円	7割軽減 23,400円	0円	△ 600円
600,000円	5割軽減 40,000円	5割軽減 39,900円	5割軽減 39,900円	0円	△ 100円	5割軽減 60,000円	5割軽減 59,400円	5割軽減 59,400円	0円	△ 600円
800,000円	2割軽減 66,900円	2割軽減 66,800円	2割軽減 66,800円	0円	△ 100円	5割軽減 74,900円	5割軽減 74,600円	5割軽減 74,600円	0円	△ 300円
1,000,000円	89,800円	89,800円	89,800円	0円	0円	5割軽減 89,800円	5割軽減 89,800円	5割軽減 89,800円	0円	0円
1,170,000円	102,500円	102,800円	102,800円	0円	300円	2割軽減 126,500円	2割軽減 126,200円	2割軽減 126,200円	0円	△ 300円
1,450,000円	123,400円	124,000円	124,000円	0円	600円	2割軽減 147,400円	2割軽減 147,400円	2割軽減 147,400円	0円	0円
1,860,000円	153,900円	155,200円	155,200円	0円	1,300円	193,900円	194,200円	194,200円	0円	300円
2,370,000円	191,900円	194,000円	194,000円	0円	2,100円	231,900円	233,000円	233,000円	0円	1,100円
2,500,000円	201,600円	203,800円	203,800円	0円	2,200円	241,600円	242,800円	242,800円	0円	1,200円
3,000,000円	238,800円	241,800円	241,800円	0円	3,000円	278,800円	280,800円	280,800円	0円	2,000円
3,500,000円	276,100円	279,800円	279,800円	0円	3,700円	316,100円	318,800円	318,800円	0円	2,700円
4,000,000円	313,300円	317,800円	317,800円	0円	4,500円	353,300円	356,800円	356,800円	0円	3,500円
4,500,000円	350,600円	355,800円	355,800円	0円	5,200円	390,600円	394,800円	394,800円	0円	4,200円
5,000,000円	387,800円	393,800円	393,800円	0円	6,000円	427,800円	432,800円	432,800円	0円	5,000円
5,500,000円	425,100円	431,800円	431,800円	0円	6,700円	465,100円	470,800円	470,800円	0円	5,700円
6,000,000円	462,300円	469,800円	469,800円	0円	7,500円	502,300円	508,800円	508,800円	0円	6,500円
6,500,000円	499,600円	507,800円	507,800円	0円	8,200円	539,600円	546,800円	546,800円	0円	7,200円
7,000,000円	536,800円	545,800円	545,800円	0円	9,000円	576,800円	584,800円	584,800円	0円	8,000円
7,500,000円	574,100円	583,800円	583,800円	0円	9,700円	614,100円	622,800円	622,800円	0円	8,700円
9,000,000円	685,800円	697,100円	697,100円	0円	11,300円	718,800円	723,100円	723,100円	0円	4,300円
9,400,000円	714,800円	719,300円	719,300円	0円	4,500円	740,800円	745,300円	745,300円	0円	4,500円
9,500,000円	720,300円	724,900円	724,900円	0円	4,600円	746,300円	750,900円	750,900円	0円	4,600円
10,000,000円	747,800円	752,600円	752,600円	0円	4,800円	770,000円	770,000円	778,600円	8,600円	8,600円
10,400,000円	769,800円	770,000円	774,800円	4,800円	5,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円
10,900,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円
11,000,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円	770,000円	770,000円	800,000円	30,000円	30,000円

※ 現行税率：医療分（所得割5.5%均等割26,000円賦課限度額58万円） 支援分（所得割1.95%均等割14,000円賦課限度額19万円）
介護分（所得割1.90%均等割16,000円賦課限度額16万円）

※ 改定税率：医療分（所得割5.55%均等割26,000円賦課限度額58万円） 支援分（所得割2.05%均等割13,000円賦課限度額19万円）
介護分（所得割2.00%均等割15,000円賦課限度額16万円）

※ 軽減判定改定：5割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を28万円（現行：27.5万円）に、2割軽減 被保険者の数に乘すべき金額を51万円（現行：50万円）に引き上げる。

※ 賦課限度額改定：医療分の賦課限度額を61万円（58万円）に引き上げる。

※ ——— より下は、医療分、支援分及び介護分の全てにおいて賦課限度額に到達する階層